



感性を磨く

校長

風薫る5月、新緑の間を吹き抜けてくる風が心地よい季節になりました。1年生も少しずつ学校生活に慣れ、大きなランドセルを背負って元気に毎朝校門で挨拶をしてくれます。1年生のお世話をする6年生の姿にも頼もしさを感じます。

先日、学校の周りを歩いていると、校門の前の四季の道のツツジが咲き誇っていることに気付きました。セーフティウォッチャーの方に「綺麗に咲いていますね。」と声をかけると「子供たちが『うわぁ～ツツジが綺麗だな～』って言っていました。そういう感性を持っているって嬉しいですね。」と話してくださいました。自然あふれる遊歩道で四季の移り変わりに気付いてくれるなんて、さすが泉谷の子供たちです。

先月末には避難訓練を行いました。新しい教室の避難経路の確認が主な目的ですが、児童が一人いなくなったという想定で、校庭に集合したあと校舎内の探索を行いました。見つかったか不安になり耳を澄ましていると、発見の合図の笛の音がグラウンドで待つ全員に聞こえるように響き渡りました。しゃがんだ姿勢で足も痛かっただろうに、静かに待っていた子供たちの態度がすばらしかったです。訓練であっても静かにするべき時にはするという感性を感じました。

さて、新年度がスタートして約1か月がたちました。お子さんの様子はいかがでしたでしょうか。新しい先生、新しい友達、新しく始まった勉強、一生懸命頑張っていることと思います。先日の懇談会では、担任より学級経営などについてお話させていただきましたが、保護者の方々と地域の方々、そして学校が連携して子供たちの教育にあたってまいりたいと考えますので、どうぞご協力をお願いいたします。

今月はスポーツフェスタがあります。運動の感性を磨くよい機会です。子供たちの活躍する姿が今から楽しみです。

5月の行事予定

1日(木)1年4時間授業

2日(金)1年4時間授業

3日(土)祝 憲法記念日

4日(日)祝 みどりの日

5日(月)祝 こどもの日

6日(火)祝 振替休日

7日(水)全校4時間授業

スクールカウンセラー相談日

9日(金)歯科健診(2、3、4年、こすもす学級)

12日(月)1年4時間授業

13日(火)4年5時間授業

委員会活動

14日(水)ふれあい活動

スクールカウンセラー相談日

16日(金)租税教室(6年)



19日(月)1年4時間授業

20日(火)特別日課

21日(水)スクールカウンセラー相談日

23日(金)尿検査(2次)

5・6年スポーツフェスタ前日準備

1～4年

5・6年

24日(土)スポーツフェスタ(弁当あり)

25日(日)スポーツフェスタ予備日①

26日(月)振替休業

27日(火)スポーツフェスタ予備日②

28日(水)1年・抽出児眼科健診

30日(金)6年校外学習(国会・上野方面、弁当あり)

【子どもにここサポートについて】

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

【水筒の中身について】

水との中身は基本的に、水かお茶類とお願いしておりますが、気温の高い日には、熱中症予防のため、スポーツドリンクも可とします。ただ、スポーツドリンクには糖分も含まれ、過剰摂取となったり、食前に摂取すると食欲が落ちたりするといわれています。また、水筒内部の素材の劣化により金属中毒を起こす可能性もあります。気温やお子さんの様子からご家庭で判断をお願いします。

【スポーツフェスタ当日に身に着ける保護者名札について】

スポーツフェスタ当日は多くの方々が来校されることが考えられます。児童の安全を守るため、保護者用名札の着用をお願いします。もし不足等がありましたら、お手持ちの名札をコピーして作っていただくか、担任までお問い合わせください。お子さんを通じて不足数をお渡しします。

【小学校における放課後の校庭開放事業について】

千葉市ではすべての小学校において、各校の実情に応じたルールの下で、放課後の校庭開放を実施しています。この事業は、学校の教職員が利用者を監督するものではなく、公園に遊びに行くのと同様、行き帰りも含め、利用者自身が安全の確保や、トラブルの未然防止に留意しながら遊ぶものです。詳しくは4月18日付、千葉市教育委員会からのすぐーるをご覧ください。千葉市教育委員会生涯学習振興課 放課後子ども対策班 TEL 043(245)5957 までお問い合わせください。

【学校における電話対応について】

文部科学省「学校における働き方改革」による取組の一つとして、千葉市では各学校における電話対応時間を以下の通り設定しています。ご理解、ご協力お願いいたします。

○ 電話対応時間 原則 平日 午前7時30分から午後6時

※ 職員の勤務時間は午前7時55分から午後4時25分までですので、対応できない場合もあります。

※ 早朝に集合する学校行事がある場合は、電話対応時間を変更します。

※ 欠席連絡は、学校・家庭間連絡システム「すぐーる」にて、当日午前8時までをお願いします。8時を過ぎる場合には、電話にてご連絡ください。

【学校における合理的配慮の提供について】

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっています。合理的配慮は、子供に合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出てください。